

国民健康保険 給付と給付制限

国民健康保険(国保)は、自営業や農業の方、職場の健康保険などに加入していない方などを対象として、病気やけがをしたときの給付や、出産や死亡の際の給付を行い、生活の安定を図ることを目的とした制度です。

しかし、次のような場合には、保険給付の対象とな

- ▽けんかや泥酔などにより、けがをしたとき
 - ▽正当な理由なしに、療養上の指示や調査に従わないとき
 - ▽緊急その他やむをえない理由なしに、被保険者証を提示せずに診療を受けたとき
 - ▽少年院、その他これに準ずる施設に収容されたとき
 - ▽監獄、留置場などに拘禁されたとき
 - 問合せ 保険年金課 ☎042(346)9529
- あたたかいご寄付
ありがとうございます
ございました
- 次の方々から寄付をいただきました。市の施設で活用させていただくほか、文化振興事業などに幅広く使わせていただきます(敬称略、受付順)。
- △パソコン、モニター、プリンター(各1台) 木寺信広
 - △日本文学全集ほか図書(43冊) 茅野芳久
 - △児童図書(332冊) 小平市しんきん協議会
 - △50万円 匿名
 - △10万円 匿名
 - △8万9千60円 小平青年会議所
 - △30万円 青梅信用金庫
 - △6千円 匿名
 - △文化振興基金へ
 - △50万円 匿名
 - △10万円 匿名
 - △8万9千60円 小平青年会議所
 - △30万円 青梅信用金庫
 - △6千円 匿名
 - △文化振興基金へ
 - △50万円 匿名
 - △10万円 匿名

社会教育委員決まる

小平市社会教育委員が、4月から左表のとおり決まりました。職務は、社会教育に関して教育委員会に助言するため、その諮問に応じたり、意見を述べたり、調査研究を行います。

委員の定数は15人以内で、任期は、4月から平成18年3月までの2年間です。

問合せ 社会教育課 ☎042(346)9574

社会教育委員 (敬称略、50音順)	
氏名	住所
生尾 光	上水本町6丁目
板垣 恵順	鈴木町1丁目
井戸 雅子	鈴木町1丁目
大越 朝子	国分寺市富士本3丁目
大谷 泰久	学園東町3丁目
小川 潔	小川町1丁目
柏谷 茂里	小川東町5丁目
加藤 忠	所沢市小手指町2丁目
小寺 浩子	花小金井2丁目
篠原 泰子	小川東町
瀧野 早苗	仲町
松本多加志	学園西町2丁目
山田登美子	東村山市萩山町1丁目
横澤 正世	鈴木町1丁目
藁谷 昭敬	東大和市湖畔2丁目

緑のまちづくりに向けての提言

小平市緑化推進委員会(藤本晋平委員長ほか11人)のまとめた提言書「こだいら・みどりの新戦略ガイドライン」が4月13日、市長に報告されました。

内容は次のとおりです。

▽「みどり」に対する共通認識のうえに立つた新たなみどりの創出(新戦略方



「緑の募金」は、森林づくりのボランティア活動や、地域の緑化推進の支援に役立てられています。近年、森林や緑が果たしている役割の重要性が見直されてきています。

緑の募金へ
ご協力を

沼さらい清掃にご協力を

◆用水路に清流を取り戻そう

用水路に面している自治会、農業協同組合支部の協力により、用水路の沼さらい清掃を実施します。

市内を流れる用水路には多摩川からの清流が流れ、



市民の皆さんに潤いと安らぎをもたらしています。

用水路の川底を掘り下げることでも清流を取り戻すことができます。

沼さらい清掃に、市民の皆さんの協力をいただくとともに、ごみや空き缶などの投げ捨てはしないようお願いいたします。

とき 5月16日(日)

※雨天の場合は、5月23日(日)に延期します。

廃棄物減量等推進審議会委員を募集

ごみ減量とリサイクルの推進について検討する「廃棄物減量等推進審議会」の委員を募集します。

応募資格 市内在住の方

募集人数 5人

任期 2年

※年6回程度、会議に出席していただきます。

申込み 5月26日(水)まで(必着)に、「日常の生活から見たごみの減量について」をテーマにした、8百字程度の作文に、住所、氏名、電話番号を記入のう

平成16年度 市民活動団体 情報連絡会

環境、まちづくり、福祉などのあらゆる分野で活動している、営利を目的としない団体を対象に、連絡会を開催します。団体相互の情報交換やネットワーク化、他市の活動状況の把握などを行い、市民活動支援センターについて学びます。

新たに参加を希望する団体は申し込んでください。

※第1回は7月下旬の予定です。

申込み 5月25日(火)までに、団体名、代表(連絡)者の氏名、住所、電話番号、

身に覚えのない請求にご注意

身に覚えのない請求を受けたという相談が続いています。利用したことのないサービスの代金請求を受けたときは、まず、消費生活相談室にご相談ください。

▽消費生活相談室 ☎042(341)1211 内線2416

問合せ 市民生活課 ☎042(346)95002

市税の未納世帯を市職員が戸別訪問

納期限を過ぎても納付されない方については、市の職員が滞納整理のために戸別訪問します。

訪問の際には、身分

納期限を過ぎても納付されない方については、市の職員が滞納整理のために戸別訪問します。

問合せ 収納課 ☎042(346)9527・9528

市税の日曜納税窓口 5月16日(日)に開設

市税は、金融機関などで納付していただくようお願いしています。

が、

▽平日に金融機関などで納付ができない

▽納期限内に納付ができない

▽納税相談を受けたいという方のために、市税の納付・相談の窓口を開設します。

とき 5月16日(日)

問合せ 収納課 ☎042(346)9527・9528

午前9時～午後4時

ところ 市役所2階 納課

※当日の人口は庁舎北側になります。

※当日は、ほかの市役所業務は行いません。

※5月8日から始まる土曜窓口もご利用ください。

問合せ 収納課 ☎042(346)9527・9528

今月の税 5月

計画税が5月1日、軽自動車税が5月10日です。

※納付は、5月31日(月)の納期限までにお願いします。

※便利で納め忘れのない口座振替をご利用ください。

地震に備えて

窓や戸棚のガラス飛散防止対策は万全ですか

